

## 第2 平成19年度予算概算要求の概要

### 1. 予算の重点化

- ・国際競争力の強化、地域の活性化・都市再生、国民の安全・安心の確保、柔軟で豊かな生活の実現といった当面する重点課題に対応するための事業・施策を重点的に推進するとともに、各事業・施策分野においても、その目的・成果に踏み込んで細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。
- ・「経済成長戦略大綱」に盛り込まれた施策を推進するため、経済成長戦略推進要望等を行う。

### 《各事業分野で重点的に推進する事業》

金額は国費（経済成長戦略推進要望を含む）、（ ）内は対前年度倍率

・三大都市圏環状道路の整備	2,142億円(1.21※) ※平成18年度供用区間を除く。
・流域一体となった治水・土砂災害対策	805億円(1.19)
・地域住宅交付金の拡充	2,660億円(1.75)
・まちづくり交付金の拡充	2,980億円(1.25)
・防災公園の整備	579億円(1.16)
・下水道による都市浸水対策の推進	2,072億円(1.24)
・広域的な都市鉄道ネットワークの形成	61億円(1.93)
・スーパー中枢港湾プロジェクトの推進	524億円(1.36)
・羽田再拡張事業等大都市圏拠点空港の整備	957億円(1.07)
・ゼロメートル地帯等における緊急津波・高潮対策	302億円(1.21)

## 《重点課題への対応》

[ ] 内は国費（経済成長戦略推進要望を含む）、( ) 内は対前年度倍率

### 国際競争力の強化

#### ① 物流インフラの戦略的・重点的整備

##### ○国際物流に対応した道路網の戦略的な整備 [1,826億円(1.14)]

- ・国際標準コンテナ車が積み替えなく通行できる幹線道路ネットワークや拠点的な空港・港湾とＩＣ等を結ぶアクセス道路を戦略的に整備する。
- ・物流効率性向上のため、貨物自動車の運行状況や走りやすさ等道路の状況に関する情報を物流事業者に提供するシステムの構築、荷さばき駐車対策を支援する。

##### ○スーパー中枢港湾プロジェクトの推進 [524億円(1.36)]

次世代高規格コンテナターミナルの整備や迅速性、利便性、保安性の向上を図るための出入管理システムの構築を行う。また、24時間フルオープン支援施設、国内海上ネットワークとの連携を強化する施設等の整備に対して支援する。

##### ○東アジア物流の準国内化への対応 [252億円(1.17)]

急増する東アジア域内物流に対応したシームレスな物流圏の構築を図るために、アジアのゲートウェイとなる港湾において、コンテナ船等の貨物輸送に対応した国際ユニットロードターミナルの整備や小口貨物積替円滑化支援施設の整備等を促進するとともに、地域ブロックにおける「国際物流戦略チーム」を支援する。また、対東アジア貨物の増大に対応した九州向け鉄道貨物の輸送力の増強を行う。

#### ② 都市機能の強化に向けた都市基盤の整備

##### ○羽田再拡張事業等大都市圏拠点空港の整備 [957億円(1.07)]

2009年末供用開始目標の羽田空港の再拡張事業、2009年度末供用開始目標の成田国際空港の暫定平行滑走路の北伸事業等、大都市圏拠点空港の整備を推進する。

##### ○三大都市圏環状道路の整備 [2,142億円(1.21※)]

※平成18年度供用区間を除く。

通過交通等都心部に集中する交通の分散により、交通の円滑化及び環境負荷の軽減を図り、都市機能の強化を促す三大都市圏環状道路の整備を推進する。

### ③ 観光立国の推進

#### ○外国人観光客の訪日促進と魅力ある観光地・観光産業の創出

[53億円(1.32)]

- ・新たな訪日旅行需要を創出するため、国際会議等の誘致によるビジネス需要拡大や有望新興市場の開拓に取り組むとともに、日中韓共同の観光交流拡大策の展開等を官民一体で推進し、ビジット・ジャパン・キャンペーンの高度化を図る。
- ・観光ルネサンス事業を拡充し、地域に根付く産業等を活かした観光サービスの起業等や外客満足度向上事業を集中的に支援するとともに、旅行業界OB等観光地域づくりを担う人材を地域に派遣する観光地域プロデューサー事業を創設する。
- ・長期滞在型観光、文化観光、産業観光等の地域独自の素材を活かしたニューツーリズムの旅行商品化を支援するための実証実験や流通市場の整備等を行う。

#### ○観光地の魅力を向上させるアクセスの改善・まちづくりの推進

[387億円(皆増)]

バイパス道路の整備等により交通隘路を解消するなど観光地へのアクセスを改善するとともに、まちの顔となる建造物の保全・活用など規制を通じて景観形成を促進するための取組みを総合的に支援する制度を創設するほか、日本風景街道の取組みを推進し、景観の優れた観光まちづくりを進める。

### ④ 海洋権益の保全

#### ○巡視船艇・航空機等の緊急整備

[455億円(1.63)]

老朽・旧式化が進んだ巡視船艇・航空機の刷新による高性能化を図るため、緊急かつ計画的な整備を行うとともに、巡視勢力の効率的・機動的な運用を図るため、しう戒情報等を一元的に集約し分析等を行うシステムの構築等を推進する。

#### ○大陸棚の限界画定のための調査

[68億円(1.00)]

国連海洋法条約に基づき、200海里を超えて認められる我が国大陸棚の限界画定のため、内閣官房の総合調整の下、関係省庁が一体となって、平成21年5月の国連への提出期限に向け、必要な調査を実施する。

## 地域の活性化・都市再生

### ① 良好的な都市空間の創造

#### ○民間都市開発の推進

[56億円(皆増)]

- ・民間都市開発を通じた都市再生を推進するため、国際的な魅力の創造、防災性の向上、基盤整備等に資するものに重点化して無利子貸付け等を行うとともに、地方都市において、業務・商業ビルのリニューアル等の民間都市開発事業にも出資を行うこととするなど地域の実情に即して支援を強化する。
- ・地域経済の活性化等都市の成長力の強化に資する再開発等について、地域の実情に応じて弾力的に支援する。

#### ○密集市街地の緊急整備

[92億円(皆増)]

- ・耐震性・耐火性が顕著に劣る重点密集市街地を期限を定めて重点的に整備するため、都市計画道路、防災公園等の各種事業の総合的な実施への支援を強化するとともに、生活道路等の整備と街区内部の建替えを一体的に促進する。
- ・規制の合理化等を通じた自律的な密集市街地の整備を進めるため、地権者組織等による地区計画等の都市計画提案のための素案作成を支援する。

### ② にぎわいの創出

#### ○まちづくり交付金の拡充

[2,980億円(1.25)]

地域密着型産業等を通じたまちの活性化を図るため、地場産品の開発・展示、情報発信等のまちおこしの中核となる施設や、乳幼児の一時預かり等の拠点となる施設の整備に対して支援する。

#### ○コミュニティによる活力あるまちづくりの推進

[15億円(5.00)]

住民参加による街並み保全や観光振興等の地域の特色のあるまちづくり活動・コミュニティビジネスを推進するため、新たに、NPO法人等に対して支援する。

### ③ 地域の活力の強化

#### ○新幹線鉄道の整備

[795億円(1.13)]

国土の骨格となる高速交通機関を整備し、地域の活性化や地域間の連携強化を促進するため、高速性、大量性、安全、環境に優れた新幹線鉄道の整備を推進する。

### ○建設業の活力の回復

[18億円(2.05)]

地域の中小・中堅建設業の経営基盤の強化を促進するため、公共施設の維持管理等新分野進出のための先導的取組みの普及等を支援する。

### ○地域活力基盤整備推進費（仮称）の創設

[2,200億円（皆増）]

地域の生産活動等の競争条件を整えることにより、地域間の格差の是正、地域の自立支援を図るため、地域の生産活動等に資する社会資本整備の機動的推進を図る制度を創設する。

## ④ 公共交通の活性化

### ○広域的な都市鉄道ネットワークの形成

[61億円(1.93)]

都市鉄道の既存ストックを有効活用しつつ速達性の向上を図るため、相鉄・JR直通線に加え、新たに相鉄・東急直通線を整備するとともに、都市圏の大規模ターミナルについて交通結節機能の高度化のための施設整備を推進する。また、成田国際空港と都心間の所要時間を大幅に短縮するアクセス鉄道の整備を推進する。

### ○都市・地域における総合交通戦略の推進

[859億円(1.24)]

- ・自治体や公共交通事業者等が参加する協議会等によるハード・ソフト両面からなる総合的な交通戦略の策定や、戦略に基づくLRT・BRTの整備、交通結節点の改善、駐車場整備等の取組みを総合的に支援する制度を創設する。
- ・全国の公共交通体系に係る基礎調査を行った上で、地域公共交通を活性化・再生するためのガイドラインを作成する。
- ・地方鉄道活性化のため、事業者と地域関係者等による利便性・安全性向上や、DMV等の技術開発のための取組みに対して支援する。

## ■ 国民の安全・安心の確保

### ① 防災・減災対策の推進

### ○浸水被害対策の強化

[1,128億円(1.26)]

洪水氾濫時に流域の被害を最小化するため、都道府県に加え、市町村も土地利用状況等を考慮した二線堤等の整備を行えるよう支援を拡充する。また、都市の浸水被害を効率的に軽減するため、道路、公園等との連携による下水道の雨水貯留浸透施設の整備や河川と下水道の貯留機能施設のネットワーク化を推進する。

### ○地震・豪雨等への早期対応・観測体制の強化 [15億円(皆増)]

- ・地震時におけるエレベーターの閉じ込め等を防ぐため、P波(初期微動)を感じし最寄階に停止しドアを開放する装置の設置を支援する制度を創設する。
- ・地震・台風・豪雨等の観測・予報体制の強化を図るため、老朽化した全国の震度計等の機能向上を行うとともに、大容量の気象観測データの処理等を可能とする新たなシステムを整備する。

### ○避難地・防災拠点の整備・保全対策の強化 [507億円(1.16)]

- ・役場、警察署等地域の防災拠点を優先して災害から守り、地域全体の災害対応機能を確保するため、急傾斜地崩壊対策を強化する。
- ・一時的な収容や水・食料の提供など帰宅困難者対策を強化するため、防災公園等の貯水槽、備蓄倉庫の整備等への支援を拡充する。

### ○豪雪地帯における安全・安心な暮らしの確保 [11億円(1.17)]

地域における除雪の担い手不足や高齢化による防災力の低下に対応するため、地域コミュニティによる雪処理活動等を支援するほか、新たに住宅地内等の下水道流雪水路や投雪口等の整備に対して支援する。

## ② 公共交通の安全・安心対策の強化

### ○ヒューマンエラー等に起因する事故防止対策 [56億円(2.53)]

運輸安全マネジメント評価の高度化のためのシステム構築等を行うとともに、航空安全情報を一元的に管理・提供するシステムの整備や航空管制システムの高度化、ヒューマンエラー事故防止のための技術の研究・開発等の取組みを推進する。

### ○タクシーの安全性・質の向上 [3億円(2.17)]

- ・運転者登録制度の実施地域の拡大により、悪質な運転者を排除しタクシーの安全と質の確保・向上を図るため、新たに登録ネットワークシステムの整備等を行う。
- ・タクシーによる保育所等への育児支援輸送サービスの提供促進を図るため、運転者の教育体制を整備するとともに、福祉輸送の普及促進を図るため、共同配車センターにおける迅速・的確な配車のための人材育成への支援の拡充等を行う。

## ○交通機関におけるテロ・セキュリティ対策の推進 [4億円(1.69)]

サイバーテロ等による鉄道、港湾、空港等に対する侵害に備えた演習の実施等による情報セキュリティ対策の強化、陸上交通等のセキュリティ強化のための諸外国と連携した取組み、国連専門機関の策定する「航空保安行動計画」等に対する支援、東アジア地域における連携協力体制の強化等による海賊対策等を推進する。

## ○踏切対策のスピードアップ [633億円(1.29)]

開かずの踏切等の対策を早期に実施するため、踏切交通実態総点検を踏まえ、歩道拡幅や賢い踏切などの速効対策と連続立体交差事業などの抜本対策を両輪として、緊急かつ重点的に推進する。また、踏切保安設備の整備の促進を図る。

### ③ 消費者から信頼される安全システムの構築

## ○住宅の生産・供給システムにおける信頼確保 [33億円(皆増)]

住宅購入者等の保護のため、新築住宅の売主等の瑕疵担保責任が確実に履行されるよう売主等に資力確保を義務付けるとともに、資力確保措置の一つとして、瑕疵担保責任の履行を保証する仕組みを支える基金を拡充する。また、国民が登録された情報を閲覧できる建築士事務所等のデータベースを整備する。

## 柔軟で豊かな生活の実現

### ① 少子化・高齢化等への対応

## ○安心して子育てができる都市環境の形成・居住支援の充実（巣づくり支援） [175億円(1.10)]

- ・入居世帯が限定されている既存の公的賃貸住宅について、子育て世帯と子育て熟練者である高齢者が共生できるよう制度改正を行うとともに、小学生の子供がいる入居世帯についても家賃の低廉化を図る。また、子育て世帯等の入居を制限しない民間賃貸住宅に関する情報提供等の支援を拡充する。
- ・都市において子供がのびのびと成長できる緑地・公園の創出・確保を効率的に推進するため、民間事業者等が地域との協定により整備する公開の緑地や民有緑地等の確保に対して支援する。

### ○総合的なバリアフリー施策の推進

[2,871億円(1.14)]

公共交通機関、まちづくりにおけるバリアフリー化を推進するとともに、新法の制定を踏まえた段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を図るため、バリアフリーを巡る紛争解決に係る知識・情報の共有システムの創設等を行う。

### ○公的賃貸住宅制度の再編による居住の安定

[2,660億円(1.75)]

居住安定に特に配慮が必要な世帯のために重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットを整備するため、公営住宅を補完する公的賃貸住宅制度を再編して創設する地域優良賃貸住宅制度について、地域住宅交付金で供給を支援する。

## ② 地球環境対策等の推進

### ○都市・住宅分野におけるCO<sub>2</sub>削減の推進

[4億円(皆増)]

住宅等の省エネ性能の向上及び都市におけるエネルギー消費効率のさらなる高度化を実現するため、住宅と設備の総合的な省エネ評価方法の開発等を行うとともに、官庁施設において新たなエネルギー貯蔵技術を活用したモデル事業を行う。

### ○石油に代替する次世代運輸エネルギーの活用

[4億円(1.30)]

次世代低公害車の車両の試作と公道走行試験の実施による技術基準の整備等を行うとともに、特に実用化の近いジメチルエーテル（DME）自動車等の次世代低公害車の市場ニーズへの適応性等を実証するモデル事業を創設する。

### ○海洋における未活用エネルギー等の利活用の推進

[2億円(3.00)]

自然エネルギーの活用等海上空間利活用の基盤となる外洋上の浮体技術、海底地層中に存する天然ガスを固体状態で輸送する船舶の研究開発を行う。

## ③ 循環型社会の構築

### ○海面処分場の確保・海岸漂着ゴミ対策の推進

[87億円(1.11)]

循環型社会の構築に資する海面処分場に対する需要の高まりに適切に対応すべく、廃棄物埋立護岸の整備への支援を拡充する。また、海岸保全施設の防護機能を維持し良好な海岸環境を確保するため、大規模漂着ゴミ処理に対して支援する。

## 《経済成長戦略推進要望》

「経済成長戦略大綱」に関する国土交通省の事務・事業の中から、物流の機能強化、観光立国の推進、地域の活性化・都市再生等の分野に絞り込み、要望を行う。

### <公共>

○物流の機能強化	508億円
・国際物流に対応した道路網、空港・港湾アクセス道路の緊急的整備 ・スーパー中枢港湾プロジェクトの推進 ・羽田空港国際線地区の整備	
○観光立国の推進	392億円
・観光地へのアクセスを強化する道路等の緊急的整備 ・成田高速鉄道アクセス線の整備	
○地域の活性化・都市再生	190億円
・中心市街地活性化を推進する都市機能のまちなか立地等への支援 ・地方都市再生のための民間による既存ビルのリニューアル等への支援 ・密集市街地の緊急整備	
合 計	1,090億円

(注) 本表は、沖縄振興開発事業費の国土交通省関係分を含む。

## <非公共>

○物流の機能強化	17億円
・貨物自動車の運行状況等道路交通情報の提供システムの構築 ・国際物流ボトルネックの解消に向けた総合的取組みや次世代高規格コンテナターミナルの運営効率化、小口貨物の積替円滑化への支援 ・原油価格高騰の影響を受けにくい低公害車の普及促進	
○観光立国の推進	14億円
・外国人観光客の訪日促進と魅力ある観光地・観光産業の創出 (新たな訪日旅行需要の創出、観光ルネサンス、ニューツーリズム旅行商品の創出・流通促進) ・まちの顔となる建造物の保全・活用や観光客の移動調査システムの構築による、景観に優れた歩きやすい観光地づくりの推進	
○地域の活性化・都市再生	13億円
・建設業の新分野進出や不動産業等の地方都市における証券化への進出促進 ・まちづくり規制の合理化を通じた密集市街地の自律的な建替えの促進 ・企業、NPO等による利用促進の取組みと連携した地方鉄道の活性化	
○その他	9億円
・建設業の海外市場展開や超高速船の輸出振興に向けた取組みへの支援 ・基盤地図情報の民間利用の促進 ・官庁施設での新たなエネルギー貯蔵技術の活用や次世代低公害車の開発・実用化によるCO <sub>2</sub> 削減対策等の推進	
合 計	53億円

## 2. 成果重視の施策展開

政策評価等の結果を踏まえ、コストの縮減を図りつつ、ハードとソフトの連携、PFI手法の活用、ストックの計画的な修繕等の実施等により、成果目標の達成に向けて効率的な施策展開を図る。

### 《コスト構造改革の推進》

○事業のスピードアップによる事業便益の早期発現や、調達における積算方式や発注方式の見直し等を通じ、総合コスト縮減率<sup>(※)</sup>を、平成14年度の標準的な公共事業コストと比較して、平成19年度までに15%縮減するという目標の達成を目指す。

また、平成20年度以降のコスト縮減に関する取組みについて検討を行う。

(※) 総合コスト縮減率：従来の工事コストの縮減に加え、規格の見直しによる工事コストの縮減、事業のスピードアップによる事業便益の早期発現、将来の維持管理費の縮減も評価し設定。

### 《ハードとソフトの連携》

○国土交通省の幅広い行政分野や多様な政策手段を活かし、ハード・ソフト施策を一体的に実施することにより、成果目標の効果的・効率的な達成を実現する。

(例)

#### ・国際物流に対応した道路網の戦略的な整備

- 〈ハード〉 国際標準コンテナ車が積み替えなく通行できる幹線道路ネットワークや拠点的な空港・港湾とIC等を結ぶアクセス道路の整備
- 〈ソフト〉 貨物自動車の運行状況や走りやすさ等道路の状況に関する情報を物流事業者に提供するシステムの構築

#### ・都市水害対策の強化

- 〈ハード〉 下水道の雨水貯留施設と河川の洪水調節施設のネットワーク化
- 〈ソフト〉 国民や市町村に対する浸水情報等の一元的な提供

#### ・スーパー中枢港湾プロジェクトの推進

- 〈ハード〉 次世代高規格コンテナターミナルの整備、24時間フルオープン支援施設の整備やゲートの高規格化に対する支援等
- 〈ソフト〉 スーパー中枢港湾と地方港を結ぶ効率的な内航フィーダーネットワーク構築のための社会実験の推進、出入管理システムの構築

#### ・踏切対策のスピードアップ

- 〈ハード〉 交通渋滞等の大きな原因となっている「開かずの踏切」等に対する歩道拡幅や連続立体交差事業等の推進
- 〈ソフト〉 特急列車等の速い列車と各駅停車等の遅い列車に応じて踏切の警報時間を制御する装置（賢い踏切）の導入による遮断時間の短縮

## 《PFI手法の活用》

- 効率的・効果的に社会资本を整備・管理し、民間の資金・能力を活用する観点から、中央合同庁舎第7号館や那覇航空交通管制部管理棟の建替等PFI手法による整備等を行うとともに、補助制度等を活用した地方公共団体におけるPFI事業を支援する。

## 《「成果重視事業」・「政策群」の活用》

- 明確な目標を設定した上で、予算執行の弾力化を活用し、厳格な事後評価を行う「成果重視事業」や、府省横断的に予算措置と規制改革等を連携させる「政策群」の取組みを引き続き進める。〔関係資料6（P.52）〕

## 《政策評価等の的確な実施と予算への反映》

- 所管行政全般にわたって設定した成果目標（27の成果目標・113の業績指標）に基づき、政策評価等を的確に実施し、概算要求に適切に反映している。

- 政策チェックアップ及び政策レビューで導出された課題等を踏まえ、必要性、効率性、有効性等の観点から、平成19年度予算概算要求等に係る新規施策について40件の事前評価を実施。
- 個別事業の新規事業採択時評価を概算要求時点で26件実施。

〔関係資料5（P.49）〕

## 《ストックの計画的な修繕等の実施》

- これまで蓄積してきた社会资本ストックについて、施設の特性、老朽化の程度等に応じて適切な時期に適切な修繕を講じるなど計画的な修繕等を行うことにより、ストックを長寿命化し、ライフサイクルコストの最小化を図る。

### （例）

- 既存の道路ストックの健全度を把握し、予防保全及び橋梁の長寿命化等による効率的な道路管理やそのための技術開発等を行うとともに、自治体が管理する橋梁の長寿命化を図るための計画策定に対して支援。
- 平成18年度中に策定予定の河川の規模・特性に応じた維持管理の基準に基づき、平成19年度以降、河川毎の維持管理計画（概ね3～5年間を対象）等を策定・実施。

### 〔参考〕

- 建設後50年以上の橋梁数：20年後には現在の約7倍（約66,300橋）
- 設置後50年以上経過の河川管理施設数：20年後には現在の約4倍（約3,500施設）